

平成29年度 会員登録・審判資格更新のお知らせ (特に個人・一般の会員登録をされる方へ)

2017.2.5.

29年度から下記のように会員登録の受付期間と審判員資格更新の受付期間を設けて行いますのでよろしく申し上げます。特に個人・一般登録される方はご注意ください。

会員登録並びに審判資格更新の受付期間

1. 登録受付期間

(1) 第1期 平成29年4月1日から4月30日(登録料の払込みは4月1日以降)

ア. 全国規模の大会及び全国規模大会の予選会、関東連盟大会及び県協会主催大会に出場を予定されている方は、この期間に登録をお願いします。

この期間内に登録しない会員は、上記大会の参加受付ができなくなりますのでご注意ください。

イ. 審判員資格者は登録を必ず行ってください。登録がないと資格が失効します。

(2) 第2期 平成29年8月1日から8月31日

ア. 第1期に登録しなかった会員で県総合バドミントン大会・県シニア大会及び県協会主催大会に出場を予定されている方は、この期間に登録をお願いします。

(3) 第3期 平成29年12月1日から12月20日

2. 審判員資格更新の受付期間

(1) 平成29年度に審判員資格が失効する会員は、平成29年5月1日から5月31日までの間に、審判員資格更新の手続きを行ってください。

ア. 審判員資格更新は、必ず、所定の更新申請書に会員登録の字体で記入のうえ、審判委員会宛に郵送にて申込んでください。

なお、更新手数料は、所定の振込み手続き(申請前の振込)をお願いします。